

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 2 年 5 月 12 日 (火)
発表事項 (タイトル)	平成25年度コミュニティセンター助成事業助成金詐欺容疑で元自治会長が逮捕されたことについて
要旨・経緯	<p>令和2年5月12日、本市の松風荘苑自治会の元会長が、平成25年度に建設したコミュニティセンターに係る一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業助成金を不正受給し、詐欺罪で逮捕されました。</p> <p>本市では、補助金が公正かつ効率的に使用されるよう適正な交付を行ってまいりましたが、警察からの情報提供を受け、顧問弁護士とも協議した結果、平成28年2月に元自治会長を詐欺罪で刑事告訴しておりました。また、平成30年4月には損害賠償請求の民事訴訟を提起し、同年11月に本市の勝訴判決が確定しております。</p> <p>今後も捜査当局に対して全面的な協力を行いながら事実の解明に努めるとともに、法令に基づき適正に対処してまいります。</p> <p>また、今回の不正受給の発生を真摯に受け止め、これまで以上にチェック体制を強化し、全力をあげて再発防止に取り組んでまいります。</p>
広報ポイント	<p>市長コメント</p> <p>「引き続き捜査に全面的に協力するとともに、法令に基づき適正に対処していきます。また、補助金の交付団体等に対して、改めて適正な会計処理を徹底するよう指導するとともに、市としても、これまで以上に厳格な確認・審査を実施していきます。」</p>
添付資料	
担当課	阪南市総務部地域まちづくり支援課 戸崎、川口 電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504